

厚生文教委員会記録

とき 令和7年9月29日

国分寺市議会

厚生文教委員会

令和7年9月29日（月）

○出席委員

委員長 皆川りうこ
副委員長 鳥居あかね
委員 高野ふみお
松岡まり
星いつろう
木島たかし
田中政義

○審査事項

《報告事項》

(1) その他

午前10時36分開会

○皆川議員 ただいまから、厚生文教委員会を開会いたします。



○皆川議員 それでは、報告事項1番 その他についてですが、報告を受けるに当たり、出席説明員の要求についてお諮りいたします。

国分寺市議会委員会条例第18条の規定により、市民生活部長及びスポーツ振興課長の出席を求めるたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 御異議なしと認め、当委員会といたしましては、市民生活部長及びスポーツ振興課長の出席を求ることといたします。

それでは手続のため暫時休憩いたします。委員の皆さんにはそのままお待ちください。

午前10時37分休憩

午前10時37分再開

○皆川委員長 委員会を開いたします。

それでは、報告事項1番、その他について、報告を受けたいと思います。

○豊田社会教育課長 おはようございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、市民ひかりスポーツセンター第一体育室特定天井の対応について御報告いたします。先ほど開催された総務委員会においても報告をいたしましたが、今年度の当初予算にてお認めいただきました市民室内プール及びひかりプラザ第一体育室の特定天井の耐震点検を実施しましたところ、9月12日の速報で、両施設とも耐震性がなく、天井撤去を中心とした対策の検討が必要という結果が示されました。利用者の安全を考慮し、同日より両施設とも使用を中止しているところでございます。

資料を御覧いただければと思います。これまでの経過をまとめた資料でございます。特定天井に関する点検に関しては、平成25年3月に市民ひかりスポーツセンター及び室内プールにおいて実施しております。そのときの結果といたしましては、天井落下の危険性はないというものでございました。その後、令和6年第3回定例会の一般質問におきまして、耐震改修促進計画に関する質問がなされまして、その際、天井の落下防止、窓ガラスの飛散防止について、現状の把握に努め対応するという旨の答弁をしております。

平成25年当時の点検結果では、落下の危険性はないという判断ではございましたが、建築基準法の既存不適格な状況であるということ、さらには、能登半島地震の発生、また、南海トラフ地震の警戒態勢など、昨今の災害状況を考えて、市民室内プールと市民ひかりスポーツセンター第一体育室の点検調査業務を今年度予算として計上させていただき、検査を実施しております。

その結果、9月12日、点検委託業者より耐震性がないという形での速報の結果の報告を受け、両施設とも利用を停止したという経過でございます。今回の結果を受けまして、市民ひかりスポーツセンター第一体育室の特定天井につきましては、早期に改善に着手する必要があるということから、今回の補正予算におきまして、工事設計委託料を計上し、設計期間を考慮し、債務負担行為を設定させていただく御提案をさせていただいております。

なお、前回の厚生文教委員会でも御報告いたしましたが、そちら第一体育室以外のひかりプラザの施設

利用につきましては、予定どおり、10月1日から使用を再開するという形で進めております。10月1日号市報のほうでも、周知を行っているところでございます。今回の天井の対応につきましては、引き続き、体育施設の所管課であるスポーツ振興課と連携の上、対応を進めてまいりたいと思います。

報告は以上でございます。

○皆川委員長 報告が終わりました。質問のある方は挙手にてお願ひいたします。

○高野委員 御説明ありがとうございました。先ほどの総務委員会もお聞きはして、理解はしたつもりなんですが、近隣市など代替施設の依頼状況については、まだ報告できる段階ではないということでしょうか。

○岡田スポーツ振興課長 今、協議中ですから、そちらが整ったら御報告申し上げたいと思います。

○高野委員 よろしくお願ひします。あと、いろんな状況や情報とかを整理された後にということになるとは思うんですけども、どこかの時点で、何か市民向け、利用者向けに説明会などを聞くという、そういった予定、方針とかは、お持ちでいらっしゃいますでしょうか。

○岡田スポーツ振興課長 今は問合せについて、丁寧に対応させていただいて、ホームページなどで周知に努めているという状況になります。利用者向けの説明会については、今のところは考えてございません。

○高野委員 どこかのタイミングで、聞いてもいいのではないのかなというふうに思います。これは、私の意見としてとどめさせていただいて、終わりたいと思います。

○皆川委員長 ほかにございますか。

○星委員 対応について、大きく2点質問をさせていただきますが、市民ひかりスポーツセンター第一体育室が使えなくなる、その期間もちょっと今めどが立たないという、先ほど、月じゃなくて、年じゃないかというようなことも、総務委員会のほうで、おっしゃられておりましたが、その場合の影響ということで、第一体育室の個人開放について、事務報告書にもありますが、卓球、バトミントン、バスケットボール、ミニテニスで、これは大体月2回ずつ、一定の時間、個人的に開放してスポーツをしていただくというのですが、令和6年度の事務報告書を見ますと、年間2,092人という数値があるんですけども、この個人開放が、ひかりスポーツセンター第一体育室が使えなくなってしまうので、市民スポーツセンターのほうで開催すべきというふうに思うんですが、その辺りのお考えはいかがでしょうか。

○岡田スポーツ振興課長 個人開放につきましては、市民ひかりスポーツセンター第一体育室だけではなくて、今、委員がお話しいただいた、市民スポーツセンターのほうでも行ってございます。

○星委員 だから大丈夫っていう答弁だと思うんですけど、市民スポーツセンターでやってない種目があるじゃないですか。それが、今後、ひかりスポーツセンターは個人開放としてやれなくなるので、そこがですね、市民スポーツセンターでやっているものについても、人数的に収容できるのか、やれるのかという思いはあるんですけど、取りあえずは、やってない種目があるので、そこは保障していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○岡田スポーツ振興課長 今、委員からお話しいただいたような利用者の声というのは、まだこちらのほうに届いておりませんけれども、こちらについて、指定管理者などとも、あとスポーツ協会担当とも協議させていただいて、どのような形でそれができるのか、少し考えてみたいと思います。

○星委員 期間がちょっと長引きそうなんで、そこは市民皆さんに、スポーツができる環境というのを御検討いただきたいと思います。それは、いろんな意見が来てからの対応になると思いますが、そこはお願いしておきたいと思います。

あともう1点なんすけども、その影響という意味で、ちょっと心配しているのが国分寺障害者団体連絡協議会の喫茶こだまについてです。今まで、9月30日までひかりプラザが使えないところがあつて、利用者が少なくなり、今後、第一体育室が使えなくなるということで、心配なのが、売上げとかがどうなのかなと。ひかりプラザを利用する人が、要するに、今までよりは減っていくと思うので、ちょっとそのあたりどうなのかなということで、その把握が必要かなと思うんですけど、お考えをお伺いします。

○豊田社会教育課長 喫茶こだまの件について、まず、ひかりプラザにつきましては、9月末まで施設利用を中止とさせていただいておりましたが、10月1日から、いわゆる市民利用という形が再開になります。一定、そういう意味での、お客様の確保というところは、戻ってくるのかなと思います。

また、施設利用以外でそこに入っているらっしゃる方もお見受けすることもありますので、スポーツセンターの施設がこういうことになるという情報共有はさせていただく形にはなろうかと思いますけども、その売上げ全体の部分までは、我々も把握してるものではございません。引き続き、そういう施設の状況については、共有させていただければというふうに考えております。

○星委員 関連する担当課とも協議しながら、そこは見守るというか、状況の把握はお願いしたいというふうに思います。

○皆川委員長 ほかに。ございませんか。

○松岡委員 簡単にお伺いします。御説明でも最後のほうにありました、この第一体育室以外の、ひかりプラザの教育センター、男女平等推進センター、市民ひかりスポーツセンターについて、10月1日から予定どおり再開されるということで、10月1日号の市報でも周知するということをお伺いしましたが、利用されている団体、利用されていた団体さんとか、そういう方からの問合せなどはありますでしょうか。

○豊田社会教育課長 今回の施設の利用の再開に対するお声ということだと思いますが、かなり期間も長く停止していたというところもございましたので、それぞれいろいろなお問合せもありましたが、予約期間もあったというところもありますので、混乱等は特になく、スムーズに再開はできるような形で、伺っているところでございますので、引き続き丁寧に対応したいと思っております。

○皆川委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 ないようですので、以上で報告事項を終わります。

それでは、以上で厚生文教委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時47分閉会